

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公開番号】特開2009-946(P2009-946A)

【公開日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2009-001

【出願番号】特願2007-165561(P2007-165561)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 102 R

B 4 1 J 3/04 101 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月18日(2010.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表裏面に画像記録が可能な長尺記録媒体の裏面を円筒面で当接して支持する第1のドラムと、

前記第1のドラムに支持されている前記記録媒体の表面に対してインクを吐出して画像を記録する第1のインクジェットヘッドと、

前記第1のドラムの円筒面上における第1のメンテナンス位置及び第1の退避位置との間を移動可能に支持され、前記第1のメンテナンス位置において前記第1のインクジェットヘッドのメンテナンス処理を行う第1のメンテナンス部と、

前記第1のメンテナンス部と装置下方に位置する廃インク回収ボトルとの間に配設され、前記第1のメンテナンス部で回収される廃インクを前記廃インク回収ボトルに流す第1の廃インク経路と、

前記記録媒体の表面を円筒面で当接して支持する第2のドラムと、

前記第2のドラムに支持されている前記記録媒体の裏面に対してインクを吐出して画像を記録する第2のインクジェットヘッドと、

前記第2のドラムの円筒面上における第2のメンテナンス位置及び第2の退避位置との間を移動可能に支持され、前記第2のメンテナンス位置において前記第2のインクジェットヘッドのメンテナンス処理を行う第2のメンテナンス部と、

前記第2のメンテナンス部と装置下方に位置する前記廃インク回収ボトルとの間に配設され、前記第2のメンテナンス部で回収される廃インクを前記廃インク回収ボトルに流す第2の廃インク経路と、

を有するインクジェットプリンタにおいて、

前記第1のドラムと前記第2のドラムは、上下に離間して配置し、

前記第1の退避位置における前記第1のメンテナンス部と前記第2の退避位置における前記第2のメンテナンス部とを鉛直方向に沿ってそれぞれ配置するとともに、

前記第1のメンテナンス位置における前記第1のメンテナンス部と前記第2のメンテナンス位置における前記第2のメンテナンス部とを鉛直方向に沿ってそれぞれ配置したことを

特徴とする画像記録装置。

【請求項 2】

前記第1の廃インク経路及び前記第2の廃インク経路を鉛直方向に平行な同一線上に沿って延在させることを特徴とする、請求項1に記載の画像記録装置。

【請求項 3】

前記第1のドラムに対する前記第1の退避位置と、前記第2のドラムに対する前記第2の退避位置と、が互いに同じ位置であるとともに、

前記第1のドラムに対する前記第1のメンテナンス位置と、前記第2のドラムに対する前記第2のメンテナンス位置と、が互いに同じ位置であることを特徴とする請求項1または2に記載の画像記録装置。

【請求項 4】

前記第1のメンテナンス部の前記第1の退避位置から前記第1のメンテナンス位置への移動量と、前記第2のメンテナンス部の前記第2の退避位置から前記第2のメンテナンス位置への移動量と、が互いに同じ移動量であるとともに、

前記第1のメンテナンス部の前記第1のメンテナンス位置から前記第1の退避位置への移動量と、前記第2のメンテナンス部の前記第2のメンテナンス位置から前記第2の退避位置への移動量と、が互いに同じ移動量であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の画像記録装置。

【請求項 5】

前記第1のメンテナンス部の前記第1の退避位置から前記第1のメンテナンス位置への移動方向と、前記第2のメンテナンス部の前記第2の退避位置から前記第2のメンテナンス位置への移動方向と、が互いに同じ移動方向であるとともに、

前記第1のメンテナンス部の前記第1のメンテナンス位置から前記第1の退避位置への移動方向と、前記第2のメンテナンス部の前記第2のメンテナンス位置から前記第2の退避位置への移動方向と、が互いに同じ移動方向であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の画像記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は上記目的を達成するために、表裏面に画像記録が可能な長尺記録媒体の裏面を円筒面で当接して支持する第1のドラムと、前記第1のドラムに支持されている前記記録媒体の表面に対してインクを吐出して画像を記録する第1のインクジェットヘッドと、前記第1のドラムの円筒面上における第1のメンテナンス位置及び第1の退避位置との間を移動可能に支持され、前記第1のメンテナンス位置において前記第1のインクジェットヘッドのメンテナンス処理を行う第1のメンテナンス部と、前記第1のメンテナンス部と装置下方に位置する廃インク回収ボトルとの間に配設され、前記第1のメンテナンス部で回収される廃インクを前記廃インク回収ボトルに流す第1の廃インク経路と、前記記録媒体の表面を円筒面で当接して支持する第2のドラムと、前記第2のドラムに支持されている前記記録媒体の裏面に対してインクを吐出して画像を記録する第2のインクジェットヘッドと、前記第2のドラムの円筒面上における第2のメンテナンス位置及び第2の退避位置との間を移動可能に支持され、前記第2のメンテナンス位置において前記第2のインクジェットヘッドのメンテナンス処理を行う第2のメンテナンス部と、前記第2のメンテナンス部と装置下方に位置する前記廃インク回収ボトルとの間に配設され、前記第2のメンテナンス部で回収される廃インクを前記廃インク回収ボトルに流す第2の廃インク経路と、を有するインクジェットプリンタにおいて、前記第1のドラムと前記第2のドラムは、上下に離間して配置し、前記第1の退避位置における前記第1のメンテナンス部と前記第2の退避位置における前記第2のメンテナンス部とを鉛直方向に沿ってそれぞれ配置する

とともに、前記第1のメンテナンス位置における前記第1のメンテナンス部と前記第2のメンテナンス位置における前記第2のメンテナンス部とを鉛直方向に沿ってそれぞれ配置した画像記録装置を提供する。